

第3回第2次議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和3年12月13日（月）
午前9時58分から10時21分まで
- 2 会 場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）川村委員長、森山副委員長、
前田委員、石川委員、中島委員、川合委員、段木委員、
白鳥委員、酒井委員、近藤委員、伊藤（隆）委員、
阿部委員、樺澤委員、中村委員、松井委員
（オブザーバー）岡田議員
（事務局）深山事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （報道関係）5人
（一般傍聴者）なし
- 5 協議事項及び協議結果
（1）文書による一般質問について
＜協議内容＞
前回の会議で持ち帰りとなっていた正副委員長案について、協議を行った。
＜主な意見＞
 - ・ 正副委員長案は、非交渉会派と無所属議員を合わせて1会派とみなすという枠組みであるが、それぞれ考え方が違うので、別枠を設けることが必要ではないか。
 - ・ 現行の運用がベストだと思うが、正副委員長案に賛同する。
 - ・ 正副委員長案は了とするが、運用の部分で、質問者は非交渉会派と無所属議員で協議ということではなく、どうしても質問したい非交渉会派、無所属議員がいる場合は、幹事長会議で協議するということを入れていただきたい。
 - ・ 基本的には正副委員長案に同意する。非交渉会派と無所属議員の質問者の調整に関して、幹事長会議で協議するという意見は加味してもよろしいのではないか。
 - ・ 無所属議員の取扱いを他の会派の幹事長が調整するというのはいかなものかと思う。
 - ・ 非交渉会派と無所属議員の枠の中で、例えば、質問項目数は3項目以内と現行の規定にあるので、それを1項目ずつに分けて3人が質問できるようにするなどの配慮をしていただきたい。
 - ・ 基本的には正副委員長案に賛成である。文書による一般質問は、緊急時に実施するものであり、そう何回もあることではない。質問項目数を3人に分けることになると、余計に執行部に負担がかかるのではないか。
 - ・ 各会派、いろいろな意見があるが、文字数については、1.5倍という数字を出していただいた。無所属議員の取扱いについては、10人とは別に1枠確保すべきとは思いますが、結論としては正副委員長案に賛同する。

＜協議結果＞

正副委員長案が了承され、先例（事例）集に反映することとなった。

また、非交渉会派と無所属議員を同じ枠内で運用することに対する意見として出された、幹事長会議での質問者の調整や、質問項目数を議員間で分けることについては、文書による一般質問を実施することとなった際にあらためて協議することを、後に分かるよう、協議の経緯について申し送りすることとし報告書に記載することです承された。

（２）次回の開催日程について

令和４年２月中に開催することとし、日程が決まり次第、周知することとした。